

学力向上のための教育課程の見直しについて



1 趣旨

休み期間の見直しや土曜授業の実施など、年間を通じた教育課程を見直し、児童生徒一人ひとりの課題に応じた補足的な学習や発展的な学習を行うことで、さらなる学力向上を図る。あわせて、地域の方とのふれあいや様々な体験活動を行うことで、児童生徒の夢を育み心を育てることを目的とする。

2 実施状況

(1) 休み期間の見直し

- ◎春休み期間
(4月5日) → 4月7日から新学期を始める。
- ◎夏休み期間
(7月20日) → 7月21日を1学期の終業日とする。
(9月1日) → 8月27日を2学期の始業日とする。
- ◎冬休み期間
(12月24日) → 12月22日を2学期の終業日とする。
(1月8日) → 1月7日を3学期の始業日とする。

(2) 土曜授業の実施

- ◎1学期に1回、2学期に2回、3学期に1回設定する。
- ◎2学期2回のうち、1回は全市一斉に「共育の日」として行う。(H28は、11月5日)

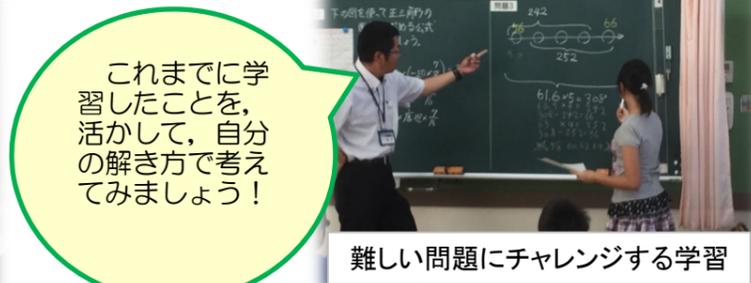
最大で、
年間8日の
授業日数増
(約30時間)

3 生み出した授業時数の活用

習熟度に分かれた補足的な学習や発展的な学習



前の学年にさかのぼった学習



難しい問題にチャレンジする学習

これまでに学習したことを、活かして、自分の解き方で考えてみましょう!

土曜授業の様子



地域の方や保護者を招き、「ものづくり」をテーマにしたフェスティバルの開催

ふれあい学び舎事業と地域学び場応援事業について



1 趣旨

「共育」の観点により、**学校を中心とした地域ぐるみの取組**と**保護者を中心としたグループの取組**の両面から、新たに放課後補充学習を実施し、児童生徒の確かな学力等の向上を図る。

2 取組の概要

学校を中心とした取組

ふれあい学び舎事業 (学力パワーアップ総合推進事業)

「取組重点校」(小学校35校)で、地域の多様な人材の参画を得ながら、放課後の補充学習等を実施

- ☆小学校3、4年生を中心に実施
- ☆週2回程度、算数を中心に学習
- ☆保護者を対象に学習会を実施するなど、家庭の教育力を向上

保護者を中心としたグループの取組

地域学び場応援事業 (地域の教育力育成・支援事業)

地域ボランティアグループ(15グループ)により自主的に運営される、放課後の補充学習等の活動を支援

- ☆小中学生の全学年を対象とすることが可能
- ☆月2回～週2回程度、宿題、定期考査の振り返りなどを実施

3 取組の様子

ふれあい学び舎事業

学校の教室や図書館などを利用して



教育委員会が、全学校で使えるように準備した算数の教材を活用して

地域の方や先生が指導しています

地域学び場応援事業

公民館や集会所などを利用して



地域の方が中心となり指導しています